

乙部町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 7 日

乙部町長 寺 島 努

乙部町条例第 14 号

乙部町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

乙部町議会の議員の定数を定める条例（平成 1 4 年乙部町条例第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

本則中「9 人」を「8 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の規定は施行後最初に行われる一般選挙から適用する。